

第四次白老町子供の読書活動推進計画

元気まち“わくわく”読書プラン



平成 3 1 年 3 月

白老町教育委員会

目 次

第1章 はじめに

- 1 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 子供の読書活動の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 子供の読書活動の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 全国的な現状と課題
 - (2) 白老町の現状と課題
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 計画の対象と各期の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 子供の読書活動推進のための基本方針

- 1 子供の読書活動推進の基本的な考え方・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子供の読書活動の推進
 - (2) 子供の読書活動を推進するための読書環境の整備
- 2 推進体制と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 子供の読書活動推進のための取組

- 1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子供の読書活動の推進・・・・ 7
 - (1) 家庭における読書活動の推進
 - (2) 地域における読書活動の推進
 - (3) 学校等における読書活動の推進
- 2 子供の読書活動を推進するための読書活動の整備・・・・・・・・ 11
 - (1) 地域における読書環境の整備
 - (2) 学校図書館等における読書環境の整備

第1章 はじめに

1 計画策定にあたって

国は読書の持つ計り知れない価値を認識し、子供の読書活動について支援するため、平成13年に「子供の読書活動の推進に関する法律」を定め、平成14年8月には、同法にもとづき「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次基本計画）」を公表しました。この計画の取組と成果を踏まえ、平成20年3月には第二次基本計画を、続いて平成25年5月には、第三次基本計画を定めました。

平成26年6月には、「学校図書館法の一部を改正する法律」が成立し、学校図書館の職務に従事する職員が学校司書として位置付けられました。また、新学習指導要領では、総則において、学校図書館の利活用や読書諸活動の充実が規定されています。

このような諸情勢の変化を検証した上で、平成30年4月に「第四次基本計画」が前計画の変更として閣議決定されるなど、国として更なる読書活動の推進に歩みを進めています。

北海道においては、平成15年に「北海道子どもの読書活動推進計画」、平成20年に「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン（第二次計画）」、平成25年に「生きる力を育む北の読書プラン（第三次計画）」を策定しました。

平成30年3月には、第一次計画から第三次計画までを引き継ぐとともに、平成30年度からの5年間の計画期間とした第四次計画からなる「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、北海道のすべての子供があらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境の整備を図ることを基本理念としています。

本町では、平成17年1月に「白老町子どもの読書活動推進計画（第一次計画）」を策定し、家庭、地域、学校等が一体となって、子供たちの読書環境の整備充実を図ってきました。

その後、これまでの成果や課題を検証し、平成20年に第二次計画を、続いて平成27年には第三次計画を策定しました。

この「第四次白老町子供の読書活動推進計画」は、国や北海道の計画に基づき、引き続き本町における子供の読書環境の整備充実を進め、将来を担う子供たちの健やかな心を育むことを目指すものです。

2 子供の読書活動の意義

子供の読書は、読み聞かせなどによって絵本に親しむことから始まり、後に自ら読書を体験することにより、多くの言葉や読解力、表現力を身に付けるだけでなく、豊かな心と想像力を育みます。また、心に残る1冊との出会いは、子供たちに生きる希望や自分らしい人生を歩み出す力や勇気を与えます。

このことから、発達段階に応じた幼少期からの読書活動は、次代を担う子供たちの豊かな人間形成と「生きる力」を身に付けるため非常に大きな役割を担っています。

3 子供の読書活動の現状と課題

(1) 全国的な現状と課題

第63回「学校読書調査」によると、平成29年5月の1か月の平均読書（教科書、マンガ、雑誌を除く）冊数は、小学4年生から6年生は11.1冊（平成25年度調査10.1冊）で平成25年度の調査と比較すると、1.0冊増加、中学生は4.5冊（同4.1冊）で0.4冊増加、高校生は1.5冊（同1.7冊）で0.2冊減少となっています。

平成29年度における不読率（1か月の読書冊数を0冊と回答した比率）は、小学生5.6%（平成25年度調査5.3%）で0.3ポイント上昇、中学生は15.0%（同16.9%）で1.9ポイント下降、高校生は50.4%（同45.0%）で5.4ポイント上昇しています。

また、上記調査の「メディア接触率と接触時間」によると、10代後半（16歳以上20歳未満）の一日の読書時間は、平成25年度の調査で56分でしたが、平成29年度の調査では25分となり、31分減少しています。

一方、インターネットの利用時間については、平成25年度の調査では117分でしたが、平成29年度の調査では205分となり、5年間で88分増加していることが分かりました。

スマートフォンや携帯電話等の情報機器の普及が、子供の読書環境に与える影響に関する実態把握と分析を継続する必要があります。

(2) 白老町の現状と課題

白老町では、町立図書館を中心に家庭や関係機関が連携し、それぞれが主体性を持って読書活動の取り組みを進めてきました。平成 14 年度より乳幼児のいる家庭に対する子育て支援および読書活動支援として、ブックスタート事業を開始しています。アンケート調査の結果から、乳児が初めて本と出会う機会として保護者から好評です。また、保護者や家族の読書活動への興味や関心を高める上でも大きな成果をあげています。

一方で、様々な電子メディアの普及により、保護者の生活環境が変化し、子どもたちは乳幼児期からメディアに触れる機会が増加していることが保育現場等でも問題となっていることから、読書を通して親子がふれあいの時間を持つようなアウトメディアの取組が求められています。

【ブックスタート事業のアンケート調査の結果（平成 25 年度～平成 29 年度）】

① 絵本を見るようになった	85.3%
② 絵本を買うようになった	48.0%
③ 図書館に子供を連れて行くようになった	40.2%
④ 親が絵本に興味を持つようになった	75.5%
⑤ 父親や母親以外の家族が絵本を子供と見るようになった	55.9%
⑥ 図書館や児童館などのおはなし会に参加するようになった	25.5%
⑦ 兄、姉も絵本を見るようになった	46.1%

学校図書館は、学校司書の巡回により読書環境が向上し、近年の小学生一人当たりの年間貸出冊数は、「学校基本調査」による全国平均の 28.4 冊を上回る数値となっています。また、平成 25 年度から平成 29 年度の小中学校の貸出冊数は、横ばいで推移していますが、一人当たりの貸出冊数は増加しています。

しかし、各校で貸出数が上位となっている資料は、漫画のようなイラストを多用した書籍や簡易な雑学本などが多く、良質な読書活動になっているとは言えない状況にあります。読書の質を高めるためには、子供の発達段階に応じた適切な時期に、良書との出会いをつくるのが大切です。

【町内学校図書館における児童生徒の貸出冊数の推移】（冊）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学生	22,583	18,254	24,594	23,664	22,526
1 人当たり	31.1	26.9	38.7	39.8	39.7
中学生	2,771	2,389	3,134	4,139	4,111
1 人当たり	6.5	6.0	8.2	11.1	11.6

4 計画の期間

計画の期間は、子供の読書活動を継続的に推進するとともに、「北海道子どもの読書活動推進計画」との整合性を図るため、平成31年度からの5か年間とします。

5 計画の対象と各期の特徴

この計画は、主に0歳児からおおむね18歳以下を対象とします。

乳幼児期（0歳～6歳） 「本に会う」

- ・絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる時期
- ・小学校入学前の子供（保育所の子供及び幼稚園幼児）

小学生期（6歳～12歳） 「本に親しむ」

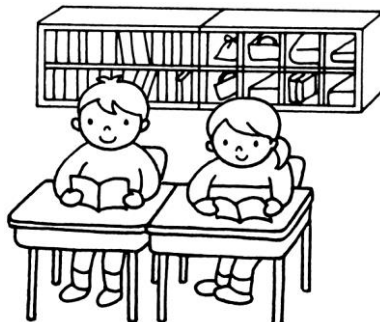
- ・多くの本を読んだり、読書の幅を広げ始めたりする時期
- ・小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部の児童

中学生期（12歳～15歳） 「本から学ぶ」

- ・読書を通して、内容に共感したり将来を考えたりする時期
- ・中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部の生徒

高校生期（15歳～18歳） 「本と生きる」

- ・知的好奇心に応じ、一層幅広く多様な読書をするようになる時期
- ・高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の生徒



第2章 子供の読書活動推進のための基本方針

1 子供の読書活動推進の基本的な考え方

子供の読書活動を推進するためには、あらゆる機会やあらゆる場所において本に触れることができる環境が必要です。このことから、家庭・地域・学校等が連携・協力するとともに、それぞれの役割を認識し、取組を進めることが重要となります。

(1) 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子供の読書活動の推進

子供が生涯にわたって読書に親しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から家庭の中で読書に楽しむ経験が必要不可欠です。

その家庭での取組に地域や学校等の関係機関が関わり、社会全体で支援しながら、子供の発達段階に応じた読書活動を推進していきます。

(2) 子供の読書活動を推進するための読書環境の整備

子供の読書活動を推進するためには、子供たちが好きな本を自由に手にとり、知的好奇心を満たす多様な本に触れることのできる環境が必要となります。

読書活動の中心的な役割を果たす地域の図書館や学校図書館の整備充実を図り、関係機関等と連携しながら、子供たちが本に親しみ活用しやすい環境づくりを進めます。



乳幼児向けおはなし会「らっこランド」



移動図書館車「ななかまど号」

2 推進体制と役割

本計画は、子供の読書活動推進の基本的な考え方にに基づき、家庭、地域（町立図書館を含む）、学校等が連携・協力し、社会全体で読書活動の推進を図るとともに、地域や学校等における読書環境の整備に努めます。各関係機関や団体は、次の役割を担い、子供の読書活動を推進します。

家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子供の読書活動の推進		
	子供の読書活動の推進	読書環境の整備
家庭	○子供の読書習慣の定着に向けた「家読」の取組の推進	
地 域 (図 書 館)	○読書活動の推進 ○学校等の読書活動への支援 ○読書活動の普及・啓発	○読書環境の整備
学 校 等	○読書活動の推進 ○学習活動の充実 ○読書活動の普及・啓発	○資料等の整備 ○設備等の整備 ○教職員の配置、効率的な運営

乳幼児期 「本に出会う」	▶	小学生期 「本に親しむ」	▶	中学生期 「本から学ぶ」	▶	高校生期 「本と生きる」
-----------------	---	-----------------	---	-----------------	---	-----------------



第3章 子供の読書活動推進のための取組

1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子供の読書活動の推進

(1) 家庭における読書活動の推進

子供の読書の出発点は、家族とのぬくもりの中で絵本に親しむことから始まります。親子の信頼関係によってつくられる温かな本のひとときを経験した子供は、成長とともに自発的な読書へ導かれていきます。そして、様々な良書との出会いが、心を豊かにし、人生の糧として将来の目標や指針を与えるきっかけともなるものです。

読書習慣や読書への意欲は、日常生活を通して形成されることから、保護者が子供の読書についての理解を深め、幼少期から家族と一緒に本に親しむことができるよう、各家庭における「家読（うちどく）」の取組の推進が望まれます。

子供の読書習慣の定着に向けた「家読」の取組の推進

【家庭】

取組内容
1 ブックスタート事業を活用した保護者による絵本や物語の読み聞かせ
2 図書館や書店に足を運び、本に触れる機会の創出
3 「生活リズムチェックシート（読書習慣編）」の活用
4 北海道教育委員会が定める「ノーゲームデー」等の日に、本を活用した親子のコミュニケーションを図る
5 工作や料理の本を親子で一緒に読んで実際に作るなど、本と体験を結び付ける
6 保護者が自分の本を読む時間を持ち、読書を楽しむ
7 保護者が読み聞かせや読書に係る講習会等へ積極的に参加

*家読（うちどく）

家庭での読書活動を通して、家族の積極的なコミュニケーションを図るという取組のことです。

*ブックスタート事業

赤ちゃんの時から本に接してもらい、言葉と心を育てることを目的に、赤ちゃんに絵本を手渡す活動です。本町では7か月乳児相談時に絵本を入れたブックスタートパックを配付しています。

(2) 地域における読書活動の推進

本町では、読み聞かせ団体が、学校や図書館等でおはなし会を開催し、本の紹介や読み聞かせを実施しています。これらの取組は、子供たちが本に親しみ、ともに参加した保護者との触れ合いの時間を増やす有意義な機会となっています。

また、町立図書館は、本町の読書活動の中心として各事業に取り組んでいます。特に、ブックスタート事業は、乳幼児期から親子で読書に親しむ習慣づくりの機会として大きな効果を挙げています。乳幼児期に培われた読書習慣を途切れることなく各発達段階において継続するためには、学校等における読書活動を地域が一体となって支援することが重要となります。子供の読書活動の必要性について、家庭・地域への啓発活動を行うとともに、互いに連携・協力しながら、発達段階に応じた効果的な取組を進めます。

読書活動の推進

【町民団体及びグループ】

取組内容
1 ブックスタート事業への協力
2 おはなし会の開催、内容の充実
3 指導者講習会や研修会の開催、本の知識や読み聞かせ等の技能向上
4 異世代交流促進による子供の読書活動機会の創出

【図書館】

取組内容
1 ブックスタート事業の実施・検証
2 おはなし会の開催
3 子供が集う施設やボランティア活動団体等との一層の連携・協力
4 読み聞かせボランティアの発掘・養成
5 保護者やボランティア活動団体を対象とした講演会や研修会の開催の検討
6 親子ふれあい事業の実施
7 読書感想文コンクールの実施
8 町民団体やボランティア活動団体の読み聞かせ等への支援・協力
9 ボランティア養成講座等の検討・実施

学校等の読書活動への支援

【町民団体及びグループ・図書館】

取組内容	
1	学校との連携協力による読み聞かせ等の事業の促進
2	図書館見学、職業体験、調べ学習の受入れ
3	調べ学習、学級文庫等で活用する資料の貸出等による読書活動支援
4	読書活動に関わる学校行事等の支援
5	学校や団体への司書の派遣
6	中高生を対象とした事業の促進

読書活動の普及・啓発

【図書館】

取組内容	
1	「子ども読書の日」や読書週間における事業の実施、情報提供
2	「図書館だより」の発行
3	町ホームページを活用した情報発信
4	発達段階に応じたブックリストの発行
5	「白老町子供の読書活動推進計画」の進行管理

(3) 学校等における読書活動の推進

子供にとって、絵本や物語の世界に親しむ経験は、言葉や表現力の発達を促し、社会のルールや思いやりの心を育む上で大きな役割を持っています。

保育園・認定こども園は、子供が初めて集団生活を経験する場所であり、子供の心身の成長に関わる重要な場と言えます。各施設では、日常的に絵本や紙芝居などの読み聞かせが行われており、家庭の読書環境に関わらず、子供たちは平等に本の楽しさを体験することができ、読書習慣づくりの大きな推進力となっています。

学校図書館は、児童生徒が自由な読書を楽しむ場所として、また、調べ学習等の学習活動を行う場所としての役割を持っています。多様な読書活動に対応するためには、蔵書の充実はもとより、司書教諭の指導や学校司書の専門的な支援を行えるような体制を整えることが必要となります。

特に、平成26年6月の国会において「学校図書館法の一部を改正する法律」が可決され、子供と本を繋ぐ学校司書の必要性がより明確に示されました。このことから、司書教諭や学校司書の専門的な支援を提供できるような体制を整えることがより一層必要となっています。

読書活動の推進

【保育園・認定こども園等】

取組内容	
1	保育時の読み聞かせの実施・充実
2	職員の読み聞かせ研修等への参加促進

【学校】

取組内容	
1	学校支援活動における保護者や読み聞かせ団体等の活用
2	読書感想文コンクールへの参加
3	図書館まつり等の読書に係る行事の実施
4	朝の全校一斉読書の実施
5	学年間の児童生徒による読み聞かせ交流の実施
6	障がいのある児童生徒への読書活動の充実
7	学校図書館を活用した「調べ学習」の実施

読書活動の普及・啓発

【保育園・認定こども園等】

取組内容	
1	保護者に対する「子ども読書の日」等のPR
2	保護者向けブックリストの作成

【学校】

取組内容	
1	「子ども読書の日」などの記念事業への参加・協力
2	教職員等を対象とする研修の実施・充実
3	「学校図書館だより」の発行
4	図書委員や文化委員への指導
5	ブックリストの作成、情報提供



2 子供の読書活動を推進するための読書環境の整備

(1) 地域における読書環境の整備

図書館は、子供が気軽に来館し、読みたい本を自由に選ぶことができ、読み聞かせ等の事業に参加することによって読書の楽しみを知ることができる場所です。子供の読書活動を推進するためには、発達段階に応じた蔵書の整備と本町の特色を活かした蔵書の充実、子供が本を身近に感じられる環境を整備することが重要です。

子供やその保護者がより利用しやすい読書環境を整備するために、関係機関・団体等と連携を進めることが大切です。

読書環境の整備

【図書館】

取組内容	
1	子供の発達段階に応じた蔵書の充実
2	他の図書館との協力貸出等の活用による利便性の向上
3	ふるさと学習に対応した、郷土資料・アイヌ民族関係資料の充実・保存
4	障がいのある子供に対応した資料整備の充実
5	移動図書館車の利便性向上、臨時運行など利用促進
6	利用者ニーズに応えた開館時間等の検討
7	子供が利用しやすい施設改善の検討

(2) 学校図書館等における読書環境の整備

保育園・認定こども園等は、乳幼児が絵本や物語の世界に親しむ機会を持つため、様々な本を容易に手に取ることができるような読書環境の整備を進めることが大切です。

また、学校図書館は、児童生徒の読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、そして、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

児童生徒の知的活動を増やし、豊かな読書経験の機会を充実していくためには、多様な興味・関心に応えることが可能な資料の充実と、子供たちと本をつなぐ専門知識を持った司書教諭や学校司書の存在が必要不可欠です。より一層、学校図書館の機能を発揮させるためには、学校全体で組織的・計画的に学校図書館の運営に関わり、整備していくことが必要です。

資料等の整備

【保育園・認定こども園等】

取組内容	
1	なかよし文庫等の活用による蔵書の充実

【学校】

取組内容	
1	「学校図書館図書標準」の達成に向けた図書の整備
2	学校図書館貸借システム（ペガサス便）の積極的な活用
3	郷土資料・アイヌ民族関係資料の充実・活用
4	新聞の配備

施設等の整備

【学校】

取組内容	
1	調べ学習に対応した使いやすい学校図書館の環境整備
2	推薦図書コーナーの設置
3	全校統一の図書館システムの活用

教職員の配置及び効率的な運営

【学校】

取組内容	
1	学校図書館の有効活用を図る指導計画の作成
2	年間学校図書館利用計画・指導計画の作成
3	司書教諭有資格者の図書担当への配置促進
4	学校司書の配置促進
5	司書教諭及び学校司書への研修機会の充実
6	児童生徒の読書状況のアンケート調査の実施

発行 平成 31 年 3 月
白老町教育委員会 生涯学習課（白老町立図書館）
〒059-0906
白老町本町 1 丁目 1 番 3 号
電 話：0144-82-3000
メー ル：library@town.shiraoi.hokkaido.jp